

肉用牛経営安定対策補完事業

1 事業の目的

肉用牛生産は中山間地域や離島等の基幹的な農業部門のひとつとして、地域経済の活性化に重要な役割を果たしてきたが、小規模・高齢者層を中心とした生産者の離脱等から生産基盤の脆弱化が危惧されている。

このため、遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の確保、子牛生産の効率化、担い手の育成等を支援することにより、生産基盤の強化を図る。

2 事業の内容

(1) 肉用牛生産基盤強化対策

- ① 遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛及び優良な繁殖雌牛の導入を支援する。
導入奨励金：6万円/頭、9万円/頭（希少性の高い牛）
- ② 繁殖雌牛の増頭に資する簡易牛舎（育成牛の簡易牛舎を含む）や子牛の健康維持に資する器具機材等の整備に対して支援を行う。
- ③ 肉用牛ヘルパーの推進を支援する。
- ④ 多様な担い手の育成を支援する。
- ⑤ 特定地域における肉用牛の処理を支援する。
- ⑥ 一産取り肥育の普及・定着に向けた取組を支援する。
- ⑦ 和牛精液等の流通管理を周知・徹底する取組を支援する。

(2) 地方特定品種並びに離島等及び山振地域の肉用牛振興対策

- ① 地方特定品種の特徴を活かした生産や放牧利用の拡大、飼養頭数の増頭等を推進するための取組を支援する。
- ② 離島等及び山振地域における肉用子牛の集出荷を促進するための取組を支援する。

(3) 肉用子牛流通等対策

- ① 家畜商組合等が行う、金融機関から借り入れた資金を活用した肉用子牛等の預託を促進するための奨励金を交付する。
- ② 家畜商組合等が借り入れる預託牛の導入資金に係る債務保証及びその代位弁済を行う取組等を支援する。
- ③ 肉用子牛等の流通の多様化を図るため、家畜商組合等による地域における優良な肉用牛の集出荷体制等を改善する取組や、生産者が遠隔地の家畜市場からの購入をサポートする取組を支援する。

3 事業実施主体 都道府県団体、民間団体

4 所要額（補助率） 3,636百万円（定額、1/2以内等）

担当課 代表03-3502-8111

(1)の②、③、④、⑥の事業	畜産局企画課	内線 4890	担当者：鈴木、松野
(1)の①、(2)の①の事業	畜産局畜産振興課	内線 4923	担当者：香川、坂口
(1)の⑤の事業	畜産局畜産振興課	内線 4853	担当者：安松、日高、中越
(1)の⑦の事業	畜産局畜産振興課	内線 4913	担当者：佐野
(2)の②、(3)の事業	畜産局食肉鶏卵課	内線 4942	担当者：中村、福澤、水野